

令和 5 年 11 月 10 日

第 11 回
議 事 録

小国町農業委員会

令和5年第11回小国町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年11月10日（金）午後1時30分から

2. 開催場所 おぐに町民センター 206号室から209号室

3. 出席委員（農業委員8名 計8名）

会 長		石松 雄平
会長職務代理者	1 番	穴井 英雄
委 員	2 番	田代 カズヨ
	3 番	穴井 幸子
	4 番	松野 英一
	5 番	時松 達也
	6 番	飯沼 由彦
	7 番	時松 浩一郎

農地利用最適化推進委員 上田地区 河津 有隆、松本和昭

4. 欠席委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 議案第2号番号1 農地中間管理事業の推進に関する法律による農
用地利用集積等促進計画について（利用権貸借）

6. 農業委員会事務局職員

事務局職員（係長） 坂田 尚昭

事務局職員（主査） 波多野 裕

7. 会議の概要

係 長 ただ今から、令和5年第11回小国町農業委員会を開催いたします。出席農業委員は8名で、総会は成立しております。
それでは、小国町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は石松会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。小国町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、議事録署名委員は、1番穴井英雄委員、2番田代カズヨ委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の波多野さんを指名いたします。以上で日程第1を終わります。

議 長 日程第2 議案第1号番号1「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

係 長 議案書の1ページを開いてください。農地法第3条の規定による許可申請であります。下記の農地について申請がありましたので審議を求めます。令和5年11月10日提出。小国町農業委員会会長石松雄平でございます。

議案第1号番号1、農地の所在は、大字上田字〇〇です。登記簿地目及び現況地目は畑、面積は、7,516㎡です。権利の種別は3条無償移転。譲り渡し人、譲り受け人は記載の通りです。申請事由は、農業経営の後継者として贈与を受けるためです。詳細は、別冊資料1をご覧ください。別冊資料の1ページが許可申請の写しです。下段に権利を移転しようとする契約の内容が記載されております。2ページ上段に権利を取得する者の農地の利

用状況が記載されております。自作農地の田が 8,644 m²、畑が 7,661 m²、合計 16,305 m²で、借入地はありません。3 ページに作付け予定の作物と面積、その下の欄に農機具等の保有状況、権利を取得する者の農作業経験等の状況、世帯員等雇用している労働力、権利を取得する者の拠点から取得農地までの距離と移動時間が記載されています。4 ページが権利を取得する世帯の農作業への従事状況です。5 ページが周辺地域との関係です。6 ページ航空写真の位置図、7 ページに現地立会時の写真、8 ページ確認書になっております。要件につきましては、全部効率要件、農作業常時従事要件など全て満たしています。説明は以上です。

議長 長 ただいまの事務局の説明に関連して、担当の時松浩一郎委員から報告をお願いします。

7 番 この案件については、11 月 7 日に私と松本推進委員、河津推進委員、事務局 2 名で現地を確認しました。現地は、当事者の親子で管理されている農地でした。親子間の所有権移転ということでこれまで通り管理されていくとのことでした。この所有権移転により周辺の営農に支障となることはないと思われます。以上で報告を終わります。

議長 長 それでは、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

1 番 今は、使われていないようにみえますが、何か耕作をしていたのでしょうか。

事務局 以前は、大根を作付けされていたようです。今の状況は、世帯で保全管理しているようです。

1 番 現在は、耕作してないのですか。

事務局 現在、作付けしている状況ではありません。保全管理している状況です。

議 長 それでは、採決いたします。議案第 1 号番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 賛 成)

議 長 全員賛成ですので、議案第 1 号番号 1 は原案のとおり決定しました。

議 長 日程第 3 議案第 2 号番号 1「農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用集積等促進計画案について(利用権貸借)」を議題に供します。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

係 長 議案書 3 ページを開いてください。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認(利用権貸借)ではありますが、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めます。令和 5 年 11 月 10 日提出。小国町農業委員会会長石松雄平でございます。

議案第 2 号番号 1 です。農地の所在は、大字宮原字〇〇の 1 筆です。登記簿地目は田、現況地目も田です。面積は、4,662 m²です。内容は、新規です。利用権設定をする人、受ける人は、記載の通り。利用目的は、水稻です。期間は 10 年の賃貸借。以下記載の通りです。説明は以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

1 番 場所は、どのあたりでしょうか。

事 務 局 〇〇横の〇〇付近です。

1 番 1 筆でこの面積あるのですか。

事 務 局 1 筆でこの面積で、6 枚の田があります。

議 長 それでは、採決いたします。議案第 2 号番号 1 の原案について同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 賛 成)

議 長 全員賛成ですので、議案第 2 号番号 1 の原案について同意することを決定します。

議 長 それでは、以上をもちまして、小国町農業委員会第 1 1 回総会を閉会致します。

令和 5 年第 1 1 回小国町農業委員会の議事録に相違ないことを証するためここに署名する。

1 番

2 番